

および、見学者等についても特定する。」というように明確にします。

同様に、機械の仕様等、機械が使用される目的、用途、機械の使用が特定される期間、使用を特定される場所等についても明確にします。これに基づき、実際にリスクアセスメントを実施することになります。

なお、機械のライフサイクルにおけるすべての段階でリスクアセスメントを実施する必要がありますが、すべてのライフサイクルの段階を一度に行うのは困難です。

実務的には、ライフサイクルの段階をいくつかに分割し、順次リスクアセスメントを行うこととなりますが、どの段階でのリスクアセスメントを実施するのかを明確にした上で実施する必要があります。

【手順2】危険源をすべて洗い出し、その中から危険状態を漏れなく同定する。

ここには、危険源^{*}と危険状態^{*}という言葉が出てきます。危険源とは「傷害又は健康障害を引き起こす潜在的根源」といえますが、危険源が単に存在するだけでは「人が危険源にさらされる」危険状態とはなりません。

一般に危険源と人が同一時刻に同一空間を占めた場合、危険状態となります。したがって空間的な重なりだけでなく、時間的な重なりにも着目して正しく危険状態を見極めることが重要です。

・実施する事項について

具体的には、次の2項目を順次実施します。

- (1) 災害の可能性の有無によらず、機械に関連するすべての危険源を同定する
- (2) 上記の中から、危険源と人との関係で危害^{*}（傷害、健康障害）が発生することが予測されるすべての危険源・危険状態を同定する

・危険源の同定の実施方法

手順1で明確にした、機械を使用するすべての状況（合理的に想定できたもの）における危険源・危険状態を同定します。

ここで、特定された機械の使用状況とは機械のライフサイクルにおけるすべての段階を含んでいなければなりません。しかしすべての段階についての危険源を一度に同定することは難しいので、手順1で述べたように、いくつかの段階に分割して実施するのが現実的です。

まず初めに、ライフサイクルの段階にこだわらず、その機械に内在する危険源をすべて洗い出しておきます。

表1に、JIS B 9702:2000の附属書Aで示される「危険源、危険状態及び危険事象の例」の表のごく一部（抜粋）を示します。元の表はNo.1からNo.37項目まで細かく危険源を取り上げていますので、これを使って一項目ごとに対象機械と照合し、危険源を系統的に洗い出す方法が考えられます。この方法を危険源の「同定」と呼びます。

漏れのない洗い出しには、「同定」を基本としてさらにその他の関連情報を元に漏れている危険源を見いだして追加する方法が良いと考えられます。